

2025 年 5 月

被害者のみなさんへ

公益財団法人 ひかり協会

「被害者実態把握調査 2025」への協力をお願い

日頃より、ひかり協会の救済事業にご理解いただきありがとうございます。

被害者のみなさんはいよいよ 70 歳代になられ、救済事業もその年代にふさわしい内容が求められてきます。そこで、ひかり協会と連絡を希望されている被害者の方々の現状や課題の全体像を把握するために実態把握調査を実施することになりました。

前回の「被害者実態把握調査 2017」では 4,732 人（85.6%）の方から回答をいただき、60 歳代となったみなさんの状況に沿った救済事業の取組に活かすことができました。また、森永ミルク中毒事件の風化防止と、さらなる公害被害の発生防止に役立つ貴重な記録になりました。ぜひ、今回の「被害者実態把握調査 2025」にもご協力いただきますようお願いします。

つきましては、同封した調査票に、ご自身（難しい場合はご親族や成年後見人の方等）で記入いただき、2025 年 **8 月末までに返信用封筒に入れて返送**いただきますようお願いします。

調査票の記入にあたり、ご自身の健康や生活習慣を振り返ることで、今後の生活に役立てていただければ幸いです。

※調査票に記載された個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」及び「公益財団法人ひかり協会被害者の個人情報保護規程」に基づき、ひかり協会の事業にのみ活用する扱いとします。

※集計結果については分析・評価の後に、「恒久救済」誌等に掲載する予定ですが、その際は個人を特定できないように厳重に取り扱います。

※調査票に記載された内容は、今後の相談事業に活用します。内容によっては、個別に連絡する場合があります。